

平成26年度北九州市食品衛生監視指導計画
 ～平成25年度計画からの主な変更点～

項目	変更点
監視指導の実施に関する事項	市民への衛生啓発の実施に関する事項を追加しました。
食肉の衛生対策事業	<p>平成25年度は、豚レバー等の規格基準が設定されていない牛肉以外の食肉（内臓肉、鶏肉等）の生食及び食肉の加熱不足の危険性に関する市民啓発について、重点的に実施しました。</p> <p>平成26年度は、カンピロバクター食中毒の発生が続いていることから、特に鶏肉（内臓含む）の生食及び加熱不足の危険性を重点課題として事業者への監視指導を強化するとともに、消費者への啓発に取り組みます。</p>
ノロウイルス食中毒予防対策事業	<p>平成25年度は、子ども向けの手洗い歌を小学校等に配布し、正しい手洗いの自主的な取り組みを支援しました。平成26年度は、飲食店等の小規模事業者に対する衛生講習を開催するとともに、小学校等における手洗い歌CDを利用した手洗い教室等について、モデルプランを提示して学校全体での自主的な活動を推進する。</p>
遺伝子組換え食品監視指導事業	平成26年度は、市内を流通する食品に安全性未審査の遺伝子組換え作物が混入していないか収去検査し確認を行います。
食中毒等健康危害発生時の調査	営業再開にあたり確認する事項について追記しました。